

ノルウェーと日本，特許審査ハイウェイ試行開始

2011年12月1日
JETRO デュッセルドルフ事務所

ノルウェー産業財産庁（NIPO）は，11月30日，日本国特許庁（JPO）との間で12月1日から特許審査ハイウェイ（PPH: Patent Prosecution Highway）の試行プログラムを開始する旨，プレスリリースを行った。

今回の合意には PCT-PPH も含まれているため，日本に最初に特許を出願した出願人は，日本における国内審査で特許性を有すると判断された出願に加えて，JPO が国際調査機関（ISA）または国際予備審査機関（IPEA）として特許性を有するとの見解を示した PCT 出願について，これらの見解に基づき NIPO に PPH を申請することが可能となる。

なお，NIPO は，ISA または IPEA ではないが，アイスランド，ノルウェー，デンマークの3か国によって設立された北欧特許庁（NPI）と JPO との間では，10月1日から，NPI から JPO への一方通行の PCT-PPH の試行が開始されている。

NIPO にとっての PPH 合意は，米国特許商標庁（USPTO）に続いて2つ目。

— NIPO によるプレスリリースは，以下参照 —

[PPH avtale med JPO](#)

— JPO によるプレスリリースは，以下参照 —

[ノルウェー産業財産庁及びアイスランド特許庁との特許審査ハイウェイの開始について \(PDF\)](#)

— 北欧特許庁と JPO との PPH 合意に関する欧州知的財産ニュースは，以下参照 —
[北欧特許庁と日本，特許審査ハイウェイ試行開始 \(2011年10月3日\) \(PDF\)](#)

(以上)